

トーヨーカネツ株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間
2. 内容

目標①：育児休業取得者に対する職場復帰サポート体制を拡充し、
制度を体系化して導入する

<対策>

- 2024年6月～ 復職者に対する人事及び所属長との面談制度の導入の検討
- 2024年7月～ 復職支援プログラム参加者へのヒアリング
- 2024年10月～ ヒアリングを踏まえ、復職支援制度を体系化して導入
社内イントラネットなどによる社員への周知
- 2025年4月～ 復職支援制度利用者に対するヒアリングの実施、
ヒアリング結果を踏まえて制度のブラッシュアップの実施

目標②：男性の育児休業平均取得日数の増加に向け制度の周知をする

<対策>

- 2024年6月～ 育児休業制度について社内イントラネットなどにて周知の実施
対象者及び上司に取得日数増加の働きかけの実施

以上